

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 藤村かをる 阿久根由美子
日時	平成26年3月11日(火曜日)		開議 午前 10 時 00 分 閉議 午後 5 時 13 分
出席委員	藤本 中村 苗村 酒井 眞継 田中 馬場 中澤 石野 堤 竹田 木曾 <明田議長 小島副議長>		
執行機関出席者	<市長あいさつ> 栗山市長、湯浅副市長、勝見副市長、坂井病院事業管理者、 竹岡教育長、岸企画管理部長、門総務部長 <議会事務局> 今西議会事務局長、藤村次長、阿久根副課長 <政策推進室長> 山内政策推進室長、竹村政策推進課長、柏尾政策推進課担 当課長、田中安全安心まちづくり課長 <会計管理室> 田川会計管理室長、山内会計課長、荻野会計課副課長 <企画管理部> 岸企画管理部長、山本夢ビジョン推進課長、浦夢ビジョン推 進課副課長、内田秘書広報課長、西田秘書広報課副課長、中川人事課長、片 山人事課副課長、木村契約検査課長、畑契約検査課担当課長、田中契約検査 課副課長 <生涯学習部> 俣野生涯学習部長、山内市民協働課長、仲田市民協働課副課 長、福田市民活動推進係長、小林人権啓発課長、岩崎人権啓発課主幹、石田 東部文化センター館長		
事務局出席者	今西局長 藤村次長 阿久根副課長 坂田主任 三宅主任		
傍聴	市民 0名	報道関係者 0名	議員 7名 (西村、菱田、山本、日高、西口、湊、吉田)

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

〔藤本委員長 開議、あいさつ〕

〔明田議長 あいさつ〕

〔事務局長、副課長 日程、審査説明〕

### 2 第1号議案審査

10:10

〔市長等 入室〕

<栗山市長>

新年度予算は第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の具現化に向けた着実な前進とマニフェストの実現への確かな歩みを市民の皆様に実感していただくことを基本に編成した。

15項目のマニフェストでは本市の最重点事項に掲げている学校施設耐震化はじめ安全で安心して暮らせるまちづくりに向けたセーフコミュニティの取り組み、新公立幼稚園建設を計上するほか、大規模災害などにおける地域防災体制の強化など「安全安心、笑顔と絆のしあわせ実感都市」を目指す予算を計上した。大規模スポーツ施設関連事業は土地取得事業特別会計設置条例及び予算を総務文教常任委員会で審議されているが、一般会計においても関連予算を審議いただく。これら財源について、地域経済、雇用情勢は依然として厳しい状況

が続き、歳入の根幹となる市税減収見込みの状況であるが、「入りを計りて出ずるを制す」を基本に地方交付税、臨時財政対策債など一般財源の確保を最大限に図りながら財政調整基金、減債基金などの基金を有効に活用しているところである。このような対策を講じながら、夢ビジョン、公約実現に向け全力で取り組む。次代への飛躍を見据えた諸施策に果敢に挑戦し、混迷する時代を乗り越える力強い亀岡へ、未来に輝く亀岡へと各種事業を推し進めたい。賛同願う。

〔市長等 退室〕

10 : 13

10 : 14 ~

【議会事務局】

〔今西局長 あいさつ〕

〔所管課長 説明〕

10 : 27

質疑

< 酒井委員 >

二元代表制を担う議会として十分な活動費が確保されているかの観点で聞く。

専門的知見の活用などをする場合の費用は別紙2の常任委員会視察旅費に含まれているか。

図書費は年間16,000円しかついていないが、議会図書室を今後どのようにしていくのか。

< 議会事務局次長 >

その他旅費の費用弁償として参考人の費用弁償はみている。審議会設置に伴う委員報酬等は具体化していないので計上していない。

< 議会事務局長 >

財政的に見て図書が買えるところは庁内にはない。議員からの要求の声があればそれをもとに予算要求していく。国立国会図書館が今、各地方自治体や地方館との連携を模索しており、その協力を得れば居ながらにして国立国会図書館の資料が活用できる。実際にしている議会もある。そういうことも合わせ図書館機能を最大限発揮するシステムを構築する方向ではないかと思う。

< 酒井委員 >

議会としての調査費用が少ないので、執行部の説明を聞いただけで判断しなければいけない状況になっている。広聴機能を強化するにもアンケートを採る費用もない、参考人を呼ぼうにもお金がないということでは、議会としての活動がしていけないので予算確保が必要と思うが今後の見通しは。

< 議会事務局長 >

議会の中の合意できれば執行機関と全力で交渉する。必要であれば補正予算という方法もあるので、確保に努めたい。

< 酒井委員 >

必要な予算は議会で必要の合意形成をすればいいということ、国会図書館や大学図書館との連携も議会で合意し、必要があると言えばいいということか。

< 事務局長 >

議員の声を実現するのが事務局の務めなので、その方向に努力したい。

<馬場委員>

昨年度から 200 万円強減額だが、都市問題会議の開催地等で物理的に減額なのか。

議会力を向上させる予算とあるが、事務局から見てどのように議会力を向上させるべきと考えるか。

事務局 7 人の人的蓄積をどのように活用しようとしているのか。

<議会事務局次長>

事務局の職員人件費を含んだ額は減っているが、議員人件費と議会活動費は増えている。都市問題会議の開催地等物理的な減要素はある。

<議会事務局長>

審議能力、調査能力が重要ではないかと思う。もっと委員間での討議もできればいいと思っている。

議長に頑張っていていただいてその方向にしていきたい。

<中澤委員>

議長公用車の委託料がついたことは評価する。議長は年間の走行距離、活動時間は。

<議会事務局次長>

委託料の 60 万円は約 217 時間分だが、その倍の 400 時間ぐらい活動いただいている。走行距離は現議長車が導入後約 8 年になるが 3 万 km 強である。走行距離はそれほどない。

<堤委員>

市長には専任の運転手がいるが、議長にはなく、運転業務を依頼しており、場合によっては事務局職員も運転している。この姿が現在の地方議会の通例なのか。議長も議会を代表しての公務執行であるがなぜ今のような形になったのか。事務局としてどう考えるか。

議会改革を進め、精力的に活動している。それを評価して常任委員会や政務活動費の増額を考えていたのか。要求したが認められなかったのか。

<議会事務局長>

他市においても専用の運転手を配置しているところはあまりない。しかし、事務局職員が議長車を運転するのは相当なプレッシャーであり、万一の事故を危惧している。依頼ができないときは外部に委託することで段階的に進めようとするもの。平成 21 年に運転職員の配置が廃止されているが一旦廃止されたものを元に戻すのは並大抵でない努力が要る。今の状況では難しく次善の策として考えている。

政務活動費は 23 年に月額 1 万円から 1 万 5 千円になった。もっと増額しても然るべきと思っているが、年度末になると余っているという声も聞く。議会で声がまとまれば増額に向けて予算要求していく。

<木曾委員>

市長公用車と議長公用車は同時に導入された。市長公用車のブレーキがきかず危ない思いをしたと聞いた。議長車も同じような不具合が起きる可能性がある。経費面だけでなく安全面も重視し、見直す必要があるのではないかと。補正でも早急に会計課、財政課と調整し対応されたいと思うがどうか。

<議会事務局長>

安全第一であるので早急に確認する。市長部局と調整しながらより安全で仕事がしやすい車に変えていけるよう努力していきたい。

項目抽出

< 藤本委員長 >

市長質疑につながる項目を抽出されたい。

なし

10 : 48

【政策推進室】

< 政策推進室長 >

26年度の主要施策として4事業掲げている。千代川駅東側広場整備事業は昨年度策定のバリアフリー構想を踏まえ、駅東口からの乗降客の安全確保、利便性の向上を図るため本年度から進め、26、27の2カ年で整備を行う。それに伴い、駅舎のバリアフリー化に向けてJRと具体協議も始める。公共交通ネットワーク、バス交通の再構築である。議会の提言も受け、本年度にバス計画を策定した。26年度は可能なところから進めていく。安全安心まちづくりに向けてセーフコミュニティの質の向上と活動の浸透拡大を図る。具体には防犯カメラの増設によるゲイトウェイ犯罪の抑止力を高める、年少児からの危機回避、安全の力の育成を図るセーフスクールの認証を目指す活動の本格化。27年の秋頃認証目指す。大規模関連事業は29年春完成に向けて遅滞なく推進する。

[ 各所管課長 説明 ]

11 : 12

質疑

< 酒井委員 >

インターナショナルセーフスクール（ISS）についての資料はいつ頃出たのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

予算説明のために1月頃に作成した。

< 酒井委員 >

ISSは第4次総合計画前期計画に書かれていない。24年決算事務事業評価でも認証を取ることが目的ではないので実質的活動にシフトしていくべきでは、とあった。なぜここでISS認証が出てきたのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

ISSはセーフコミュニティの一つの拡大と理解している。特に保育所については、乳幼児の対策委員会を設け、セーフコミュニティに準じて園の安全対策を講じてきた中で、次なる目標としてISSの取り組みをスタートした。

< 酒井委員 >

認定取得してもしなくても実質的に安全を確保していくのは当たり前のことだが、認証取得することのメリットをどうとらえているか。

< 安全安心まちづくり課長 >

24年に文科省がISSの手法を取り入れていくことの指針を出している。幼

少期から危険回避の力をつける、保護者や地域、学校を核とした新たな取り組みである。認証取得にシフトしているわけではない。

< 酒井委員 >

実際の取り組みと認証取得は特に関連はないということか。それならば、認証取得経費 400 万円は大きな額と思うがどうか。

< 安全安心まちづくり課長 >

今回 8 保育所、1 小学校、1 民間保育園の計 10 の園・校が認証にかかる。他市事例では 1 市町村に 1 校というのが多いが、本市は 8 所が取り組んできた経過があり、それぞれ対象になるので経費は若干かさむ部分はある。翻訳料、申請に係る書類作成が必要になる。

< 苗村委員 >

セーフコミュニティの中で市が果たす役割がなかなか見えてこない。市は安全の条件整備をすべきと思うがどうか。

< 安全安心まちづくり課長 >

セーフコミュニティの元々の考え方での安全とはハード、ソフトも必要に応じて対策を講じ、いろんな団体が一緒になって取り組んでいくことで安全度が増し、みんなの取り組みが安全をコントロールできるという意味である。

< 苗村委員 >

例えば街路樹の根っこ、道路の段差の問題等の対策が一番効果の出るところかと思うがそういう経費がなく、なかなか見えてこない。そういうところを全面に打ち出していくべきでは。

< 安全安心まちづくり課長 >

当課は窓口ではあるが、各部長を構成員としてセーフコミュニティ推進本部を設置し、各部署がその理念で取り組んでいる。道路整備等もそうである。

< 馬場委員 >

セーフコミュニティと I S S の推進について、業務委託先及び中身は。アドバイザーは両方兼ねるのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

アドバイザーは月最低 1 回と推進に係る全般業務を担当してもらっている。業務委託料の中身は資料で提出できる。

< 藤本委員長 >

資料で提出願う。

< 馬場委員 >

デマンド交通はどうなっているのか。

< 政策推進課担当課長 >

交通計画は本年度末に作る予定である。空白地域解消、乗り換え問題等々優先順位により具体的な内容を考えていくので、当初予算にはあげていない。

< 馬場委員 >

補正対応もありうるのか。

< 政策推進課担当課長 >

年度内に J R との調整ができればそうしたい。

< 馬場委員 >

J R 千代川駅東側の工事の図面は提出できるか。

< 政策推進課長 >

- 資料提出できる。
- < 藤本委員長 >  
資料提出願う。
- < 石野委員 >  
JR山陰本線馬堀駅への快速電車停車の話はどうなっているか。
- < 政策推進課長 >  
山陰本線複線化促進協議会からJRに要望している。昨年は3月14日、今年  
は3月19日に要望する。内容は安全対策、施設整備、複線化、電車の増発、  
馬堀駅への快速停車等である。今後も機会あるごとに粘り強く要望していく。
- < 石野委員 >  
馬堀駅の現状を見てほしい。せめて朝夕だけでもお願いしたい。強力に要請  
されるよう要望する。
- < 田中委員 >  
P1、企画推進経費について、説明では「カーボンマイナスプロジェクトやそ  
の他市政の重要施策の調査・研究等を行い」とあるが、カーボンマイナスプ  
ロジェクトの150万円を除く残りの43万3千円でどんな調査、研究をするの  
か。
- < 政策推進課長 >  
一つは北陸新幹線促進協議会への分担金約8万円を予定している。それ以外  
に具体的な調査、研究はない。旅費等事務的経費である。
- < 田中委員 >  
正確に説明を書かれない。変な期待を持たすだけになる。  
P2のバス交通について、26年度予算でのコミュニティバス、ふるさとバスの  
改善、拡充はあるのか。
- < 政策推進課担当課長 >  
25年度と同じ額で、新規はなし。
- < 田中委員 >  
ダイヤ改正や増便もなく現状のままの運行か。
- < 政策推進課担当課長 >  
現状で計上している。
- < 中澤委員 >  
セーフコミュニティ推進事業について、目標を掲げていくことが持続的な取  
組みに繋がっていくことは理解している。大事なのは市内全域における当該  
プログラムの作成である。主要事務事業では市内全域での推進が掲げられて  
いるが、先ほどの説明ではモデル地域を設けてやっていくということで食い  
違いがある。基本的には全自治会で進めることが必要だと思うがどうか。
- < 安全安心まちづくり課長 >  
そのとおりである。全市の各自治会で地域プランを作っていただき、安全対  
策を進めていけるのがベターだと思っている。
- < 中澤委員 >  
600万円の中にはその予算も含まれていると理解していいか。
- < 安全安心まちづくり課長 >  
そうである。
- < 中澤委員 >

防犯等対策経費について、防犯カメラの抑止効果は大きいと思うし、設置要望もあると思うが、国・府の補助金がないように見える。財源措置をもっとしっかりと要望すればどうか。

<安全安心まちづくり課長>

24年度は補助金があったが、今は補助がない。いろんな関係機関に要望していきたい。

<中澤委員>

その方向で頑張ってもらいたい。

バス交通経費について、利用促進をどのように図るか、考えは。

<政策推進課担当課長>

利便性の向上、地域、商業者を巻き込んだ取り組みを計画に掲げており、研究していきたい。

<竹田委員>

防犯カメラの運用はどうしているか。

<安全安心まちづくり課長>

計10のカメラが付いている。1週間で映像が変わる。個人情報関係で警察の問い合わせにのみ利用している。

<竹田委員>

一歩進んで、解析するとかの考えは。

<安全安心まちづくり課長>

行政設置以外にカメラ設置されている場所も知らない。そういう状況をつかむ中でいつでも防犯カメラが見ているという環境づくりをしていきたい。

<竹田委員>

抑止的なことは理解するがそれだけでなく、今後の施策に生かしていく方向性としての利用はどうか。

<安全安心まちづくり課長>

個人情報保護審議会の判断で防犯のみの活用としている。

<堤委員>

P61、亀岡防犯協会への補助金30万円は前年度と比較してどうなのか。

<安全安心まちづくり課長>

同額である。

<堤委員>

セーフコミュニティの根幹をなしているのが、防犯協会の下で活動している防犯推進員である。そこに補助金は出ているのか。

<安全安心まちづくり課長>

協会からは地元へ出ていない。

<堤委員>

直接、各町に出ているのか。

<安全安心まちづくり課長>

30万円の内訳は協会内の対策経費である。

<堤委員>

地道に活動してもらっている。それでは、どこから補助が出ているのか。

<安全安心まちづくり課長>

青パト経費等は直接警察から。特に補助金としては出していない。

< 堤委員 >

もう一度確認しておいてほしい。

J R 千代川駅舎のこの線橋はどんな計画になっているか。

< 政策推進課長 >

この線橋は駅舎のバリアフリーとなる。東側広場整備計画をもって駅舎のバリアフリーを J R と協議していく。32 ( 2020 ) 年までにできるように努めていきたい。

< 堤委員 >

推進をよろしく願います。過去に西側をにぎわいの拠点として位置付けて多額の経費をかけて整備したが現在の千代川駅前ににぎわいが出来ているか。総合的なまちづくりの観点はどう考えるか。

< 政策推進室長 >

総合計画では、4 駅を都市核とし、駅を中心としたにぎわい創出を明記している。残念ながら千代川駅については思いのようにはなっていない。今回、東側を整備することで東西の行き来を確保しなければと思っている。そうすることで民間の資本誘導も考えていかなければならない。利便施設、サービス施設の誘致ができればと思う。

< 木曾委員 >

セーフコミュニティの関係で、モニメントの概要は示せるか。

< 安全安心まちづくり課長 >

全て確定したものではないが示せる。

< 木曾委員 >

資料として出してほしい。

< 藤本委員長 >

資料提出願う。

< 木曾委員 >

I S S の推進事業経費 400 万円があがっているが、保育所、小・中学校費含めて総計でいくらか。

< 安全安心まちづくり課長 >

認証推進事務経費が 400 万円、保育所、園に係る経費が 500 万円、小学校 1 校に係る経費が 350 万円です。計 1,250 万円を予算要求している。資料 P 2 参照。

< 木曾委員 >

高額をかけて認証に向けてやっていくより、各町での取組みや 地域防犯での取組みを推進する方が効果的だと思うがどうか。学校等の認証取得にこれだけの経費をかけることが納得いかない。

< 安全安心まちづくり課長 >

各自治会の取組みは引き続きする。もう一つの展開が学校を核にしたセーフスクールである。地域、そして学校で広めることにより、幼少期から危険を回避する体制を取っていかうとしている。

< 木曾委員 >

曾我部小学校だけで 350 万円だと全小中学校合わせていくらになるのか。方向性の明示を。既存の取組みを充実させた方がいいのでは。

< 安全安心まちづくり課長 >

今回、小学校は 18 校中 1 校。教育基本計画にセーフスクールの取組みを推進

することを明記している。今後、学校内の状況を把握するシステム構築等なので初回は割高になっている。そのシステムは他の小・中学校で取り組みを進めていくときに使えるというようにしたいと考えている。

< 木曾委員 >

学校等の安全を担保することについて、なんら批判するものではない。ただ、必要なところに必要な経費をかけていくことが大事であり、雨漏り等いろいろなことがあるので言っている。交通事故被害者に対する支援が全くない。交通被害者に対する支援を考えていく必要があるのでは。

< 安全安心まちづくり課長 >

見舞金支給要項では過失事故は対象にならず交通事故は出ない。モニュメント等設置し、考える日としたいと考える。

< 木曾委員 >

犯罪被害者支援条例改正も含め、一層の取組みをされたいと思うがどうか。

< 政策推進室長 >

セーフコミュニティに取り組んでいる市としてすべての面で安全安心に取り組んでいく。しかし、それが即見舞金とはならない。交通事故はほとんどが過失である。見舞金の趣旨は通り魔的な故意の犯罪に対して創設したもの。いろいろな面から安全なまちづくりを考えていく。

< 木曾委員 >

見舞金に関わらず、何らかの支援を考えてほしい。要望する。

< 眞継委員 >

ISSの実質的な主導権は政策推進室にあるのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

各現場の取組みはそれぞれの所管でやる。全体的なフォロー、認証に関わる申請書の作成等全体的な部分は政策推進室です。

< 眞継委員 >

計画は政策推進室、実行するのは各所管課ということか。

< 安全安心まちづくり課長 >

既にルールは決まっている。そのルールに基づき、各園等でプログラムの対策を行っていく。それに対する評価、チェックの仕組み等は三課共同で行うが、事務手続き的なものは政策推進課で行う。

< 眞継委員 >

ISSの認証を受けたらセーフコミュニティと2つの認証となるのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

そうである。各校(所)に認証が与えられる。

< 眞継委員 >

何年かのちに再認証は各校がしていくのか。

< 安全安心まちづくり課長 >

そうである。ISSは3年ごとにチェックが入る。

< 眞継委員 >

P2、バス交通について、施策の概要には「整備、検討する経費」と書きながらなぜその経費が上がっていないのか。

< 政策推進室長 >

交通計画は3月末に作る。予算計上時には策定中であるのでこう表現した。

計画を実施するにあたって、十分な検討が必要で、地域と一緒に考えていくことを26年度から取り組んでいきたい。具体化していないので予算化していない。

< 眞継委員 >

運用に係る経費はそのとおりだが、どんなところにどんな協議が必要か、どんなシステムが構築できるか等の調査検討費用が計上されていないのはなぜか。

< 政策推進室長 >

必要の都度、経費は出てくる。ただ、今具体でないので当初予算には計上していない。

< 苗村委員 >

市長のマニフェストにコミュニティバス増車とあるが、予算化されていないのはなぜか。

< 政策推進課担当課長 >

25年度に交通計画を立てている。増車は今の決定事項ではないので補正対応含めて今後検討していく。

< 苗村委員 >

交通計画の見直しの見通しは。

< 政策推進課担当課長 >

5年をスパンに考えている。

12:08

委員間討議

< 酒井委員 >

ISSについて多く意見が出ていたので、それについて討議したい。

< 馬場委員 >

公共交通について。市長マニフェストにある。同じマニフェストにあって進むものと進まないものがある。

< 藤本委員長 >

ISSと公共交通についての項目を抽出する。

( 政策推進室退室 )

12:11

( 休 憩 )

13:10 ~

< 藤本委員長 >

午後からの審査にあたり以下の点を承知願う。質問は整理して簡潔に、質疑ののちは、市長質疑につなげる項目抽出のみとし、全て出揃ってから委員間討議をする。

13:11 ~

【会計管理室】

[ 会計管理室長 あいさつ ]

今日の新聞記事にあるが、源泉徴収の件についてはご心配をおかけした。今

後とも職員一同研鑽に努める。

予算編成方針は財源確保に努める。出納事務についても怠ることなく、取り組んでいきたい。

[ 所管課長 説明 ]

質疑

< 馬場委員 >

歳入、職員駐車場の借り上げ料負担金は、歳出で説明の駐車場とは関係がないのか。システム更新は「7」か「8」か。

< 会計課長 >

歳出で説明したマイカークラブからの負担金である。システム更新はWindows 7である。

< 眞継委員 >

P 1、財産管理経費、システム更新の台数は。

< 会計課長 >

台数は1台。

< 眞継委員 >

これはパソコンではないということか。

< 会計課副課長 >

OSをXPから7に替えるが、システムがXP用に組まれているので、組み換え、データ構築も含めての費用である。

< 眞継委員 >

総務部所管の電算システムとは別で、会計課が所管するシステムの再構築費用か。

< 会計課長 >

その通りである。財産管理台帳システムの再構築費用で、別個のものである。

< 眞継委員 >

企画管理部でファシリティマネジメントを推進するための施設管理台帳を収集作成するという事になっているが、この財産管理台帳のデータとはどのようにリンクするのか。

< 会計課長 >

財産管理台帳は18年度から28年度を目途に整備しており、筆数18,000筆。データ入力、図面入力をしている。ファシリティマネジメントとは現時点では直接関係はないが、整理が終わったあと、今後検討される。

< 眞継委員 >

建物情報も含まれているのなら、企画管理部が進めるファシリティマネジメントの情報収集がスムーズに進むよう情報提供するべきと思うがどうか。

< 会計課長 >

財産管理台帳は非課税地の土地のみである。企画管理部が進めているものとは別物だが合わせて検討することで有効活用できるかと思う。

< 眞継委員 >

今後、公会計を導入するにあたり、財産管理台帳システムの整備が大前提であると指摘されてきたところだが、公会計についての考え方は。

< 会計課長 >

公会計は大事なものと思うが、今のところ財産管理台帳とは直接連携していない。今後は財政、企画と連携してできるものはしていきたいが、今はそこまでいっていないのが現状である。

< 堤委員 >

公用車購入経費 6 台分はどこの課の分か。 車検等の業者選定はどのようにしているのか。

< 会計課長 >

基本的に見積もり合わせにより選定している。金額的に入札までいかない。会計課 2 台、国営事業推進課 1 台、図書館 1 台、建築住宅課 1 台の計 6 台。変更はありうる。

< 堤委員 >

市内の登録業者は何件か。

< 会計課長 >

市内登録業者は 3~4 社。

< 堤委員 >

景気の悪い中、3~4 社だけでやっているのはおかしい。広く募って仕事が回るようにすべきではないか。改善策は。

< 会計課長 >

漏れがあるようならチェックし対応する。

< 田中委員 >

財産管理台帳システムの業務委託先は。

< 会計課長 >

パスコである。固定資産税の業者と同じである。

< 田中委員 >

土地 18,000 筆以外に台帳に入力されている財産はあるか。

< 会計課長 >

それがすべてである。内訳は普通財産 300 筆、残りは行政財産である。

< 田中委員 >

委託料 500 万円はシステムの更新のみの費用か。

< 会計課長 >

そうである。

< 田中委員 >

高い。

1 3 : 4 3

項目抽出

なし

( 会計管理室退室 )

1 3 : 4 4

【企画管理部】

[ 企画管理部長 あいさつ ]

重点施策は、第4次総合計画後期基本計画策定の準備 新行政改革計画の策定 市制施行60周年記念行事の実施 公共施設のファシリティマネジメントによる施設管理のシステム導入 職員倫理の確立と更なる能力開発による組織力の向上の5点としている。

議会からいただいた指摘要望事項については、25年6月に総務文教常任委員会から職員の給与条例の改正に際して、「国に対して地方6団体の意見も尊重し、慎重な対応をされたい旨、強く要望せよ」とあった。強い要望活動もあり、25年限りの特例措置として本年4月には元に戻る事となっている。H25年9月の決算特別委員会総務文教分科会からの「放課後児童会指導員補助者をはじめアルバイト職員の交通費支給を検討せよ」については、当初予算で段階的に予算要求したものである。

[ 各所管課長 説明 ]

14 : 34

質疑

< 酒井委員 >

P1、コンプライアンス監にどのように助言を得ているのか、顧問弁護士とのすみわけはどうか。

< 人事課長 >

顧問弁護士の松枝先生にコンプライアンス監に就任いただいております。法律的な助言をいただいております。職員不祥事の折の検討委員会委員長であったので、いろんな助言がいただけるものものとして選任したものである。

< 酒井委員 >

市の顧問弁護士の仕事との区別はどうか。

< 人事課長 >

コンプライアンス監は市のコンプライアンスを推進する上で弁護士としての知識を活用しながら助言いただいております。顧問弁護士とは違う意味での任用である。

< 酒井委員 >

コンプライアンス監に助言を得るとはどういうことか。事前に助言を受けるのか、何か問題が起きてから助言を受けるのか、助言を受けるフローは。

< 人事課長 >

コンプライアンス推進本部会議にも出席いただき、計画等にも助言をもらう。公益通報制度の策定に関わっての助言や推進本部員への研修もいただく。

< 酒井委員 >

広報経費について、HP運用システムについて、内容が整理されていないところがあるが、運用のチェックは秘書広報課でしているのか。

< 秘書広報課長 >

各々の情報発信は各課各所属でしている。見にくい部分等内容については十分精査していく。

< 酒井委員 >

経費をかけているのだから、内容も充実されたい。

地域こん談会の出席職員の人件費は大きい。広聴にはこの方法しかないのか、

他の方法は検討しているのか。

< 秘書広報課長 >

地域こん談会は市内 23 カ所で実施している。広聴ということではタウンミーティングも実施している。各々の所管では日々の業務の中で聞いていることもあるかと思うが、全ての部長がそろって同じ土俵でというのが地域こん談会の果たす役割かと考える。

< 酒井委員 >

多大なコストが見えないところがかかっている。コストと効果を考えて、今後の方針は。

< 秘書広報課長 >

固執するものではない。自治会の要望も聞きながら変更もしてきている。限られた時間の中でいろいろなことを聞くのは困難なので項目を絞って聞いている。よい方法は考えていきたい。

< 藤本委員長 >

本日は東日本大震災の 3 周年であるので 2 時 46 分になったら黙とうを捧げたい。協力願う。それまで休憩する。

14 : 44

( 休 憩 )

14 : 46 ( 黙 とう )

< 藤本委員長 >

協力をいただき感謝する。休憩前に引き続き、委員会を開く。

< 堤委員 >

市職員の給与減額は 26 年度に元に戻るか。

< 人事課長 >

25 年 7 月 ~ 26 年 3 月まで実施している。来年度は元のとおりで計上している。

< 中澤委員 >

P1、人事管理経費「職場環境の整備等」とは、具体的に何か。

< 人事課長 >

元気で明るく、一番は健康管理、能力開発が重要と考える。検診や研修参加等を通じて整備していきたい。

< 中澤委員 >

超過勤務が過重になっていると聞く。超過勤務の対応策は。

< 人事課長 >

財政的なものもあるが、職員の健康面からできるだけ超過勤務をなくしていきたい。「タイムマネジメント通信」を毎月掲載して検討材料にしている。25 年度は、夏までは減少傾向であったが、夏の災害後増えている。意識は浸透してきているかと思う。

< 中澤委員 >

十分に気を付けてほしい。技能労務職の平均給料が、年齢が下がりながら大幅にアップしている要素は。

< 人事課長 >

細かい分析はしていないが、年齢が低くても管理職が増えると給料があがる。そういう要素かと思われる。

< 中澤委員 >

第 4 次総合計画前期計画も仕上げの段階に入っている。シンボルプロジェクトの最終目標は。

< 夢ビジョン推進課長 >

最終的な着地点は、推進メンバー会議の中で協議している。まだ結論は出ていない。

< 中澤委員 >

もう折り返し点は過ぎた。しっかりと進めてほしい。

< 石野委員 >

60 周年記念事業経費について、もう一度詳しく説明されたい。

< 夢ビジョン推進課長 >

実行委員会の主体的な事業、冠事業、共催事業に区分して実施するが、実行委員会の主体的事業と共催事業として一定の助成を行うものを合わせて 200 万円と考えている。

< 石野委員 >

実行委員会は各種団体で構成されるのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

市内関連団体等の代表者等で構成していきたいと考えている。

< 石野委員 >

各種団体が負担金を出すのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

市が交付し、実行委員会で実施するもの、共催するものを協議していく。

< 苗村委員 >

P1、職員管理費について、正規、非正規職員の数を庁内、庁外分資料で出さりたい。

< 人事課長 >

非常勤嘱託職員は全体で 200 名ほどいる。後程資料で提出する。

< 藤本委員長 >

資料提出願う。

< 苗村委員 >

関連して、職員削減について来年度以降の方向性は。

< 企画管理部長 >

定員適正化計画に沿っていくと考える。

< 苗村委員 >

その計画はどうなっているのか。

< 企画管理部長 >

第 4 次適正化計画でもって動いている。

< 苗村委員 >

P1、入札、契約、工事検査経費について、小規模事業登録制度の徹底はしているか。

< 契約検査課長 >

リストをつくり、担当部署に配付している。配付先は今後拡大していきたい。

< 苗村委員 >

町を歩いていても危険箇所がある。セーフコミュニティの観点からもこの登録制度をもっと利用できないものか。

< 企画管理部長 >

随時受付をしており、地域経済対策に貢献しているものではないかと思っている。拡大を検討する余地はある。

< 苗村委員 >

是非とも年度の目標を持ってほしい。考えは。

< 企画管理部長 >

年度によって条件が違うので目標としては持てない。

< 苗村委員 >

P2、キラリ亀岡おしらせについて、府政だよりと合わせてポスティングによる全戸配布の考えは。

< 秘書広報課長 >

シルバー人材センターが府民だよりのポスティングを受け入れている。亀岡市以北だと亀岡市、福知山市、綾部市の3市でその方法を探られている。かなり単価は高く、府民だよりは総額680万円余りと聞いている。キラリ亀岡の新聞折り込み料が270万円である。できればポスティングしたいが、これだけでも年間400万円の増額になる。府民だよりとキラリ亀岡をセットにしても単価は下がらないとシルバーからは聞いている。府民だよりは@14.197円という高い単価でポスティングされている。検討中ではあるが決定に至っていない。

< 苗村委員 >

新聞折り込みではなく、自治会配布のお知らせのことである。

< 秘書広報課長 >

月1回のキラリ亀岡をポスティングできないかと考えていた。自治会加入率が下がってきており、全戸に配布できないことはわかっているが、自治会は、お知らせ配布の業務をなくすとさらに加入率が下がることを懸念されている。お知らせについては今のところポスティングは考えていない。補完措置として、市内のスーパー、駅、バス等々でご覧いただくお願いをしている。

< 苗村委員 >

なぜお知らせのことを言ったかということ、市民に一番身近な制度やイベント等が掲載されている。一般質問でもあったが、制度が周知されていないということもある。今より改善する方向で考えてほしい。要望する。

< 木曾委員 >

電子入札から開札までの流れはどうか。

< 契約検査課担当課長 >

工事設計書をインターネットに掲載し、指名の場合は各業者にメールで知らせている。2日間の入札期間を設けており、その後に市が開札する流れである。

< 木曾委員 >

次の日に開札しているのでタイムラグがあると聞いている。利用者からシステム上の問題に違和感があると聞いている。当日発表することはシステム上無理なのか。

< 契約検査課担当課長 >

無理ではないが、京都府の要項も 2 日間の入札期間を設けており、府下市町村も 2 日間が多く、2 日としている。

< 木曾委員 >

入札方法をわかりやすく周知することは出来るか。

< 契約検査課担当課長 >

電子入札に不慣れでインターネットにつながりにくいということもあるので 2 日間としている。方法については今後とも周知徹底していきたい。

< 木曾委員 >

広報ビデオはいつどんな時に使われているのか。

< 秘書広報課長 >

20 分の長編 1 本、3~4 分の短編 6 本を予定している。市民課窓口での放映、HP での公開、配信等していきたい。

< 木曾委員 >

有効に活用してこそ公費を充てる意味がある。きっちりされたい。

< 秘書広報課長 >

十分に活用していきたい。

< 木曾委員 >

夢ビジョンシンボルプロジェクト、住み心地向上プロジェクトの中で、放課後の子どもの居場所づくりの取組みはあまり進んでいないように聞く。合わせて、27 年度から国を挙げて 6 年生まで実施することが決定しているにも関わらず、取り組んでいることに違和感がある。他に変更することは。

< 夢ビジョン推進課長 >

このプロジェクトは市民と行政が一緒になって進めてきている経過がある。実施にあたっては送迎、集団下校等の安全等全て安全面を整えないと実施できないという意見もあり、一方、スタートさせてから改善等していくべきという意見もあり、調整が長引いている。27 年度以降の放課後児童会は保護者の保育に欠ける児童が対象になると思うが、本取組みは保育の有無にかかわらず取り組んでおり、取組みには異なる部分があるかと思う。

< 木曾委員 >

長い年月をかけて結論が出せない、見通しが無いということなら違うテーマに見直すとか手法を変えることをしないとイケない。他のプロジェクトは前が見えてきている。予算をかけて、会議を開いても結果が出ないのはどうか。

< 夢ビジョン推進課長 >

なかなか結果が出ていないのは事実だが、一つひとつ積み上げている。26 年度にはモデル地区としてやっていける。

< 木曾委員 >

予算もつけているのだから、決算時もきっちり説明できるよう決意を述べられたい。

< 夢ビジョン推進課長 >

しっかりと形が見えるようなものにしていきたい。

< 馬場委員 >

P230、定員管理について、部局による増減の違いはなぜか。

< 人事課長 >

機構改革、行革等に鑑み全体の人数を見ている。部局間の協議、業務内容にもよる。

<馬場委員>

とりわけ、上下水道は公営企業ということで、値上げをしたくないから職員にしわ寄せが行く。全体的な定員管理、補強を考えられたいがどうか。

<企画管理部長>

秋に各部長にヒヤリングし、組織、機構についての要望を受けて調整している。10年の適正化計画で10人の減員を実現した。一方、定数条例はそのままなので、その差がひずみになっている。

<馬場委員>

人事管理経費について、各々の委託経費があるが委託先、期待する効果目的は。

<人事課長>

健康管理の委託は健康診断を実施して、健康増進を目的にしている。VDT検査や、保育業務の中で腰痛等がみられるので職員の健康保持のために実施。工場保健会、予防医学センター等に委託し、ガレリア等で実施している。研修は職員の資質向上のため、スキルアップ、職場へのフィードバックという形で実施している。人材育成経費である。

<馬場委員>

企画推進経費に業務委託料多い。2千万円を超えているので詳細を資料提出されたい。

<夢ビジョン推進課長>

委託内容は記載のとおりである。

<馬場委員>

委託先はどうか。

<藤本委員長>

資料提出されたい。

<眞継委員>

人事管理経費、職員研修の委託先は。

<人事課長>

各種研修ごとに講師を選定し依頼をしている。一つの業者ではない。

<眞継委員>

講師選定は苦労があると思う。ポリシーがないとふさわしい講師選定が困難かと思うが、人材育成に関して一番根幹となるポリシーは。

<人事課長>

人材育成基本方針の一番大きな柱は、「自学」。自分が自分の能力を高めていく職員の育成で、チャレンジ研修のメニュー等設定している。

<眞継委員>

自学につながるような講師となると自己啓発系の講師かと思うが、大事なことであるのでその路線から外れない講師選定を願う。要望。

企画推進経費、60周年記念事業について、市民ワーキンググループを設置することの経緯は。

<夢ビジョン推進課長>

総合計画に謳っている「市民の協働と参画」が重要であり、その意味から市

民の方々から意見をいただこうとするものである。

< 眞継委員 >

次の段階で実行委員会を設置するとなると、逆ではないかと思う。市民の参画をどの段階で得たいのか。実施の段階で市民に入ってもらうのも一つの考え方である。シンボルプロジェクトの10年の中になぜこの60周年を位置付けて一つのチームでも取り組めないのか。やろうとしていることは一緒だと思う。5年経って着地点が見えないと指摘がある手法をなぜ、また取り入れるのか疑問だがどうか。

< 夢ビジョン推進課長 >

60周年の節目にふさわしい記念事業、イベントについて企画検討を市民の中からいただき、実施にあたっては主体事業とするのか、共催事業とするのか等を実行委員会で考えてもらいたいと思っている。シンボルプロジェクトは市民参画で進めているが、企画から実施まで取り組んでいる。

< 眞継委員 >

同じように聞こえる。委員会で意見を調整した方がいいのかと思う。

< 竹田委員 >

50周年の時も同じやり方であったのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

50周年の時も同じ流れで実施している。

< 竹田委員 >

あの時は行政主導型のワーキンググループのようであったが、今回違いはあるか。

< 夢ビジョン推進課長 >

そうならないように、市民意見が尊重できるようにしていきたい。

< 竹田委員 >

比較的自由な発想で進めないといけない。柔軟に動けるように進められたいと思うがどうか。

< 夢ビジョン推進課長 >

御意見を踏まえて対応していきたい。

< 酒井委員 >

後期基本計画にアンケートを採るということだが、進捗状況とアンケートの結果を踏まえて前期基本計画の焼き直しということでもいいか。

< 夢ビジョン推進課長 >

基本構想の見直しは行わないので、前期計画が終了することに伴い、新たに後期計画を策定していくということである。

< 酒井委員 >

それでは、市民アンケートの目的は。

< 夢ビジョン推進課長 >

前期計画策定時も市民意見を聞いている。市民ニーズの変化を読み取れ、後期計画に生かしていけるようなアンケートとしたいと考えているが、審議会の意見も聞いて考えていきたい。

15 : 34

項目抽出

< 酒井委員 >

地域こん談会について。広聴のあり方を見つめ直さないといけないので。

< 馬場委員 >

人事管理、定員管理を含めてさらに聞きたい。

< 眞継委員 >

企画推進経費の中の            は委員間討議が必要と思う。

( 企画管理部退室 )

15 : 35

( 休            憩 )

15 : 50 ~

【生涯学習部】

[ 生涯学習部長 あいさつ ]

人権の尊重を基本に、生涯学習で培ってきた市民力を糧に参画と協働を事業推進の理念として 26 年度施策を展開しようとするものである。重点施策は、まちづくり協働推進実施計画の完遂と市民協働の促進。生涯学習の推進 姉妹都市クニッテルフェルト市との盟約締結 50 周年記念等亀岡の文化の振興 地球環境子ども村事業の展開と交流会館の活用 文化センターの 3 中核館体制への着実な移行 男女共同参画の推進と虐待、DV 等への相談業務への対応である。

具体的な取り組み方策は、まちづくり協働推進実施計画の進行管理と次期計画の策定。市民参画活動を促進する支援金制度の定着と市民活動センターの活動の定着。生涯学習かめおか財団による魅力ある事業展開とギャラリーかめおかの計画的な施設修繕を図ること。クニッテルフェルト市への市民訪問団派遣、亀岡まつり灯りの演出。地球環境子ども村事業の他部局との連携、亀岡会館の耐震診断を進める。文化センターの 3 中核館体制に向けての対応と東部文化センターのエレベータ 設置を含む施設改修を図ること。男女共同参画の更なる推進と意識調査の実施である。

[ 各所管課長 説明 ]

質疑

< 田中委員 >

P 1、学園大学との共同は、H25 より 50 万円減額されている理由は。

< 市民協働課長 >

この補助金制度は丸 3 年経ったので見直した。大学院生の研究は難しいということで、実績ベースで減額とした。

< 田中委員 >

亀岡会館の耐震診断について、運営方針には存廃も含んでいるのか。

< 市民協働課長 >

最悪、廃止も検討範囲に入っている。

< 田中委員 >

用地の売却は考えていないと思うがどうか。

< 市民協働課長 >

結果が出た後、市、地域、有識者等で構成した検討委員会等を設けて考えていきたい。

< 酒井委員 >

男女共同参画に関する市民アンケートは項目設計も含めて委託か。

< 人権啓発課長 >

基本的には入っている。こちらの聴きたいことの希望を伝える。

< 酒井委員 >

18 年を踏まえて経年変化を見るのか。

< 人権啓発課長 >

それもあるし、新たな課題もある。男女共同参画審議会の委員にも諮り、より良い調査としていきたい。

< 酒井委員 >

ゆうあいフォーラムとヒューマンフェスタの合同開催は 3 年目だが、新しいことを考えているのか。

< 人権啓発課長 >

ヒューマンフェスタは市が中心に実施。ゆうあいフォーラムは企画運営委員にお世話になる。メンバーが固定化していることもあり、男性がメンバーに入っていないのは大きな課題と思っている。企画内容は考えていきたい。ゆうあいフォーラムの反省会でも合同実施を希望されている。それぞれの目的は明確化していく必要はある。

< 酒井委員 >

運営委員の満足度はあると思うが、成果の求め方の考えは。

< 人権啓発課長 >

参加者が多ければいいというものではないが、講演の内容についても目的をもってやっている。ご指摘の点は今後十分に詰めていきたい。

< 酒井委員 >

形態の違いが参加者にわからない。きちんと見ていかなければならない。センター、児童館の講座開催経費について、広報は地域限定か。

< 人権啓発課長 >

基本的にエリアに分けている。全戸配布、広報紙への掲載はほとんどない。今後は広く広報するようにしていきたいが、収容人数の関係も踏まえて検討していきたい。

< 酒井委員 >

全町にある施設でないので、全市をカバーしていくことを考えているか。3 つの中核館に集約していく考え方も示されたい。

< 人権啓発課長 >

出来るだけ多くの方に参加いただくようにしたい。広く検討していきたい。

< 酒井委員 >

広報の件は以前にも指摘があったが、現状はまだ出来ていないのか。

< 人権啓発課長 >

出来ていない。内容により考えていく。

< 堤委員 >

P3、地域振興費について、東部文化センターの大規模改修工事は要望に応え

たのだらうと思うが、今の時代、一旦、児童館、センターを廃止し、通常の地域の公民館組織に移してその中で人権問題に取り組めると考える。派遣職員、地元役員、運動団体の縮小等考えていける。施設があるから施策を続けるのか根本的な考え方は。

<人権啓発課長>

今後の隣保館のあり方で、3館に集約する方向だが、補助金もいつまであるかわからないのでそのあとのことも考えなければならない。国の動きも見ながら十分検討していきたい。

<堤委員>

できた時の経過もあると思うが、地元が目的は達成できたと言っているのに、市はなぜ続けるのか。

<生涯学習部長>

3館以外の館は25年11月頃から関係の方々と話をしている。基本的には3館への集約なので、以外のところはいずれ職員も引き上げるという話をしている。ただ、激変とならないよう地域の集会所としての機能も残して段階的にやっていき、最終的には施設の除却も考えにおいて進めている。多様な機能に 대응する施設として26年度はさらに地域に話をしていきたい。

<堤委員>

馬路文化センター、児童館については区長や運動団体の役員に言っているということか。

<生涯学習部長>

2月末～3月初めに文化センターに行き、話をした。年度末の区の集会で周知され、役員が変わられれば引き継がれるということであった。必要があればまた、話に行かせていただくと言っている。

<人権啓発課長>

東部の改修は地元、利用者からも要望があった。

<馬場委員>

東部文化センターの大規模改修工事経費1億5,700万円のうち、工事請負費が1億5,150万円という説明であったが、残り550万円は何に使うのか。

<人権啓発課長>

改修に係る執行管理の業者委託料400万円、手続き関係の役務費20万円、消耗関係の需用費130万円である。

<馬場委員>

亀岡会館運営経費について、国際ライフパートナーに指定管理しているが、利用者から放送設備がダメだとか、カーテンが破れたままであるとか会館を使用するにあたらぬという苦情を聞いている。対応は。

<市民協働課長>

おっしゃるとおり、大変古い施設なので備品も古い。簡単な修繕や備品は指定管理団体をお願いしているが、建物の基幹的な修繕は市が行うことになっている。意見を聞きながらやっていく。

<馬場委員>

亀岡会館は観光客の拠点となっている。そのあたりもきっちり位置付けるべきで振興策として臨み耐震診断するのならわかるが、結果によって廃止というのはおかしいのでは。

< 市民協働課長 >

まずは診断する。耐震だけではなく、それによる改善、修繕を考えている。

< 馬場委員 >

700 席の会館はここしかない。修繕し現代的な施設へと積極的に挑んでほしい。

< 市民協働課長 >

それも含めて検討する。

< 中澤委員 >

男女共同参画経費について、男女共同参画の取組みは進んでいるのに、あえて意識調査をする理由は。

< 人権啓発課長 >

調査は 18 年にやって、時間が経っている。この間の意識の変化、年齢層による考え方の違いを調査することにより、後期計画に生かしていくため行う。

< 中澤委員 >

これだけの経費をかけて、効果が疑問だが、しっかりとやってほしい。支え合いまちづくり協働支援金は、たくさんの要望があるということで結構かと思う。しかし、実効ある継続した取り組みとするためにはもっと各地域自治会、関係行政との連携が不可欠だと思うが、認定の審査基準は。

< 市民協働課長 >

市民や活動団体の方で構成した審査会で公共性、活動の将来性等を採点して、それを参考に市が最終的に決定する。NPO と自治会との協働事業等をあげてきてもらえるよう募集時に伝えていきたいと思う。

< 眞継委員 >

P2、まちづくり推進経費のまちづくり協働推進実施計画策定業務委託料について、前計画の総括はいつまでにどのようにしていくのか。

< 市民協働課長 >

まちづくり協働推進委員会と市で達成状況を調査していく。そこにコンサルも入り総括する。アクションプランが 1~5 までであるが、ほぼ達成できていると思うのでそれらをベースに振り返り、時期的には 6~7 月頃に決めたいと思っている。

< 眞継委員 >

現計画がどのように実施されたかを十分検証することが次の計画をより良いものにしていくことにつながる。全期間を通して本来どうあるべきであったかということも含めて総括してほしい。

住民交流推進経費、15 万 3 千円はどういう視点での交流を掲げているか。

< 市民協働課長 >

大半が西京区との交流経費で、広報費や需用費である。

< 眞継委員 >

ウォーキングで参加したことがある。隣接地との交流をメインにしていると思うが、インフラ整備が進んだら地域間交流をどういう視点とするのか。行政サービスの共有ということでは隣接との交流も大切な視点であるが、交流人口の増加という視点ではもう少し範囲を広げた交流も考えられる。隣接ということだけの予算計上か。

< 市民協働課長 >

市全体として農業施策での交流や南丹市、京丹波町との文化交流等いろいろ

な部署で進めている。ここでは隣接地との交流。

< 眞継委員 >

各所管の交流はあると思うが、もっと拡大してほしいと思う。考えていただきたい。要望。

< 生涯学習部長 >

ガレリアかめおかの 100 万人目の入館者が西京区の人であった。それをきっかけにオカリナ等交流が始まった。田中前市長と、榊本前京都市長との時代で、縁を大切にしようという交流が始まった。現在は囲碁、将棋、グランドゴルフ、R9の野球等スポーツ、文化の交流をしており、コスモス園やききょうの里等の情報提供も行い、情報交換も定期的にいろいろやっている。

< 木曾委員 >

文化センターの運営について、3館中核館の方針は出ているのになかなか進まないのはなぜかと思う。隣保館デイサービス事業、相談機能強化事業はこの館で誰がやっているのか。全館でやっているのか。

< 人権啓発課長 >

デイサービスは人権福祉センターのみで実施。NPO亀岡人権交流センターに委託している。相談事業は人権福祉センターで市が主体となってやっている。1度の相談では済まず、継続的な支援が必要な場合、館を中心に福祉関係、民生委員や学校の先生等にケース会等を持ってもらい継続して相談支援する事業であり、25年度からスタートした。

< 木曾委員 >

デイサービスも相談機能もするのはいいが、どこを対象にしているのか。全市を対象にした施策になっているのかどうか。将来的に全市的なものとして取り組む考えはあるか。

< 人権啓発課長 >

デイサービスは菟田野町全体にエリア拡大できる。相談は人権福祉センターである以上、市全体の事業展開をしていくべきと考える。

< 木曾委員 >

児童館運営経費について、別院保育所を犬甘野児童館に移すという話を聞いたがどうか。

< 生涯学習部長 >

犬甘野児童館は市の一つの保育機能の移転先の候補地として考えられている。東西別院の調整ができたというところまではしていない。

< 木曾委員 >

施設を有効活用し、機能をうまく使って子育て支援をしていくべきと思うが、福祉の方と連携をとってやっていくというのはどうか。

< 生涯学習部長 >

健康福祉部とは連携を常にとっている。西別院の当該地域も安全面ですべてOKかというところはまだ検討の余地もある。両部で検討していくが、最終的に主体的には健康福祉部が判断することと思っている。

< 木曾委員 >

25年決算審査で指摘のあったガレリアかめおかの地下駐車場出口の件はどうなったか。

< 市民協働課長 >

- ご指摘をいただいて以降、大きな事業の時は地下西口の出口をあけている。
- < 中村委員 >  
ガレリアの道の駅の活性化について、バスが停まって多くの方が行かれても朝市の物が無い時が多い。また、女性トイレの中がひどく、洋式にしてほしいという切実な声を聞いた。確認の上、整理いただきたいと思うがどうか。
- < 市民協働課長 >  
商品が足りない件は、アトリオなどを通じて伝える。ご指摘のとおり道の駅のトイレは和式であり、洋式に改善したいがかなり費用がかかる。1つでも改善できるよう考えていきたい。
- < 苗村委員 >  
P3、人権啓発推進協議会活動補助金等の中に人権擁護施策実行委員会への補助金が50万円含まれている。出す必要があるのか。
- < 人権啓発課長 >  
人権に係る施策を国に対して要望していく中で、府の実行委員会とも連携していくのに必要と判断して計上している。
- < 苗村委員 >  
必要性について疑問である。  
P5、ガレリアの土地購入費（延納分）はいつまでか。
- < 市民協働課長 >  
28年9月に終了する。
- < 石野委員 >  
国際交流経費について、クニッテルフェルト市訪問は向こうから招致があったのか。
- < 市民協働課長 >  
招致があったものではない。
- < 石野委員 >  
市が積極的に行くのか。
- < 市民協働課長 >  
国際交流協会と協議して、今回は市民派遣することを決めた。
- < 石野委員 >  
78万円補助金がついているが人員は。
- < 市民協働課長 >  
今のところ、公式訪問でないので一般募集で20名程度を考えている。時期的には9月下旬から10月上旬の約10日間の予定。
- < 石野委員 >  
東部文化センターの耐震・大規模改修で何年延命になるのか。
- < 人権啓発課長 >  
細かくは分からないが、この先何十年と持つと思っている。
- < 石野委員 >  
大きな経費をかけるのだから、その辺も十分考えておいてほしい。  
生涯学習賞経費について、以前から指摘のあったところだが今後の方向性は。
- < 市民協働課長 >  
大賞、ゆうあい賞は市外の人で、奨励賞はこれまで21件のうち11件は市内の人である。共生賞4件のうち3件は市内の人に出している。できるだけ亀

岡の方で頑張っている人を表彰していきたいと思っている。賞の額は、財団とも協議したが、賞の趣旨を変えずに金額だけ下げるのはどうかということで従前どおりとするが、生涯学習事業全般の経費は約130万円減額している。コレージュ・ド・カメオカの講師料も上限を定めることで減らしている。全体を減らしていることで理解いただきたい。

<石野委員>

亀岡市の発信としては意義あるものと思うが、先日も参加者は少なかった。

<田中委員>

P2、交流会館運営経費の内訳は。

<市民協働課長>

市直営であり、施設管理の委託料、電気代等の運営経費である。

<田中委員>

委託先はどこか。

<市民協働課長>

現在、オリックスに維持管理を委託している。

<酒井委員>

支え合いまちづくり協働支援金は審査があるが、P3 人権啓発活動補助金はずっと続いている。それとの兼ね合いをどう考えるか。中身を説明されたい。

<人権啓発課長>

人権啓発推進協議会に130万円、市内の民間、自治会関係等に入っていたが、人権啓発の推進をしている。議会からも入ってもらっている。委員会でも報告している。

<酒井委員>

支え合いまちづくり協働支援金以外の補助金は根拠も知らされないし、報告内容も求めないと見られないという理解でいいか。

<人権啓発課長>

5月頃に総会をし、新年度予算、計画を審議しており、その時に実績報告、決算報告等もしている。

<酒井委員>

補助金の種類が違っているのかもしれないが、これから市民との協働を進める中で、透明化し、公平性の観点からも基準を明確にしていくべきと思うがどうか。整理する考えは。

<人権啓発課長>

補助金についてはその都度、見直しは必要と思うし、本補助金についてもそのようにしていきたいと思う。

<藤本委員長>

以上で質疑は終結する。

17:10

項目抽出

<木曾委員>

文化センターの運営経費について。

<酒井委員>

児童館、文化センター事業について公平性の観点から見直しが必要ではないかと思うので。

<馬場委員>

亀岡会館の運営経費について科学的に検討したい。

<藤本委員長>

本日の審査はこれで閉議し、明日は午前10時から委員会を開く。

17:13